

畜産農家・稲わら取扱者の皆様へ

平成25年1月  
宮 城 県

## 栗原市旧沢辺村産稲わらの流通・利用の自粛について

栗原市旧沢辺村産の稲わらについては、下記のとおり流通・利用の自粛を要請しますので、ご協力をお願いします。

- **自粛対象**  
栗原市旧沢辺村で収集された平成24年産稲わら
  
- 今後該当する稲わらを利用する予定がある場合は、放射性物質検査を実施し、その結果により利用の可否を判断しますので、最寄りの家畜保健衛生所または畜産振興部へ連絡してください。
  
- 検査結果が判明するまでの間、該当する稲わらは利用しないでください。
  
- 既に該当する稲わらを利用した場合は、最寄りの家畜保健衛生所または畜産振興部へ連絡してください。

問い合わせ先：

大河原家畜保健衛生所 指導班	電話	0224-53-2513
仙台家畜保健衛生所 指導班	電話	022-257-0921
北部家畜保健衛生所 指導班	電話	0229-91-0729
栗原地域事務所 畜産振興班	電話	0228-22-2487
東部家畜保健衛生所 指導班	電話	0220-22-2349
東部地方振興事務所 畜産振興班	電話	0225-95-1438
農林水産部畜産課 草地飼料班	電話	022-211-2852